

平成29年度指名停止措置一覧表

No.	業 者 名	所 在 地	指名停止期間	理 由
1	共和テクノ株式会社	高山市上岡本町5丁目696番地	平成29年 8月18日から 平成29年11月17日まで 3 ヶ月間	平成29年8月9日実施した小中学校受水槽・高架水槽清掃点検業務委託の指名競争入札において、最低価格により落札決定されたにもかかわらず、同日、入札金額が誤っていたとの理由で契約を辞退し、市との信頼関係を著しく損なった。 不正又は不誠実な行為（別表第2 第8号）
2	株式会社新井工務店	岐阜県大垣市犬ヶ渚町60-3	平成29年 8月18日から 平成29年10月17日まで 2 ヶ月間	同社が、平成28年3月愛知県春日井市内の工事現場において発生した労働災害事故について、労働基準監督署へ労働者死傷病報告書を遅滞なく提出しなかったとして、平成29年1月24日同社の元取締役が労働安全衛生法違反の罪で罰金刑の略式命令を受けた。また、これにより岐阜県知事から建設業法に基づく監督処分（指示処分）を受けたため。 不正又は不誠実な行為（別表第2 第8号）